

# 第 1 1 回教育委員会定例会会議録

令和 3 年 1 1 月 2 2 日 (月)

場 所 : 第 4 会 議 室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 市教委名義使用について (3件)	
	2) 要望書について (1件)	
議案第47号	臨時代理事項の報告及び承認について (国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について)	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。コロナウイルス感染症も一定程度落ち着いているという状況でございますけれども、先々週、先週ですね。一定の制限はあったわけですが、市内の小学校では、音楽会、展覧会、学習発表会が行われました。私、初めて参加をさせていただいたところでございますけれども、児童の創造性あるいは独創性豊かな作品に触れることができたり、あるいははつらつと演技をする姿、また演奏する姿を見て、非常に勇気を頂いたというか、すごく充実したまさに芸術の秋だったなと感じたところでございます。

また、本日、二十四節気の小雪ということで、わずかながら雪が降り始める季節ということで、だんだん寒さが厳しくなっておりますので、委員の皆様、ご自身の体調には充分ご留意をしていただき、教育行政の向上にご尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

これから令和 3 年第 11 回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 47 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について）」は人事案件ですので、秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。では、そのように取り扱わせていただきます。



#### ○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

10月26日火曜日、この日は総合教育会議を開催しました。

また、第10回定例教育委員会を開催しました。

社会教育委員の会を開催しました。

10月27日水曜日、市教委訪問で第五小学校を訪問しました。この日から中学校の修学旅行、第一中学校が京都・奈良方面に29日にかけて行ってまいりました。

10月29日金曜日、市教委訪問で第二小学校を訪問しました。

10月30日土曜日、体育祭が第三中学校で開催されました。

この日から「いにしへの縄文展」「いにしへの駅舎展」ということで、旧国立駅舎で、11月5日までの間で開催しました。

11月2日火曜日、総務文教委員会。これは陳情が出ていますけれども、こちらの継続分の審査が行われました。

同日、旧本田家住宅修理専門委員会第1回目を開催しました。

11月3日水曜日、市民表彰式典が開催されました。

11月4日木曜日、小学校入学前説明会を芸術小ホールにおいて開催しました。

また、この日から中学校特別支援学級合同宿泊学習が河口湖において5日にかけて行われました。

またこの日、SDGs 全国ポスターコンクールの国立市審査会が開催されました。

11月5日金曜日、研究奨励校の発表会が第六小学校で開催されました。

11月7日日曜日、児童講演会「ハンナのかばん アウシュビッツからのメッセージ」を北市民プラザで開催いたしました。

また、この日、SDGs 全国ポスターコンクール最終審査会に私が審査員として出席してまいりました。

11月8日月曜日、校長会を開催しました。

11月9日火曜日、公民館運営審議会を開催しました。

11月10日水曜日、国立市立小・中学校合同授業研究会公開授業②を開催しました。

11月11日木曜日、スポーツ推進委員会定例会を開催しました。

11月14日日曜日、ファミリーソフトボール教室を開催しました。

11月16日火曜日、国立音楽大学連絡協議会に参加しました。

同日、社会教育委員の会を開催しました。

11月17日水曜日、公民館運営審議委員会との懇談会を開催しました。

11月18日木曜日、図書館協議会を開催しました。

11月20日土曜日、「いにしへの縄文展」郷土文化館で28日まで開催をしています。

11月21日日曜日、くにたちウオーキング。これは体育協会と財団主催ですが、開催されました。

教育長報告は以上でございます。

教育長報告は以上でございますが、令和3年第10回教育委員会定例会で可決いただきました令和3年度教育費12月補正予算案については、庁内調整により一部修正がありましたので、ご報告いたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 第10回教育委員会定例会で可決いただいた、令和3年度教育費12月補正予算案のうち、新型コロナウイルス感染症対策として計上しておりました、小学校費における消耗品費460万4,000円のうち、359万7,000円分。中学校費における消耗品費121万1,000円のうち、54万7,000円分につきましては、保健センターにおける在庫の活用等が見込めるなど、市長部局との調整の中で計上しないこととなりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。教育長報告と合わせまして、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 去年コロナで実質音楽会とか、展覧会とかほとんどなかったもので、私にとって今年、この11月が非常にそういう催しの密集した月でした。

幾つかの学校を見に行っただけですけども、感じたことは、現役のときの教員の目線と違うものを感じたんですね。というのはどういうことかということ、自分が指導しているときには、少しミクロに見るといっつか、ここはうまくできたけれども、ここがよかったとか、そういう感覚で見えていたんですけども、今回はもっとマクロ的に見られたというか、そういう感じがしたんですね。

それは自分自身が年を重ねてったということもあるのかもしれないです。それはよく分からないんですけども、ともかく何を感じたかということ、細かなことというよりも、児童の命の輝きというか、それが飛び込んできたのです。作品も非常にはつらつとしていて、とてもすばらしい作品でした。それから音楽会においても、大変すばらしい音でありました。児童の中には6年生だということもあって、今までの思いがあって、そこで涙ぐむ児童、それを見ている親も涙ぐむというシーンも見て、こちらもついうるっと

感激したのです。

つまりすごく、今、作品を見たり、音楽会を見たりして、そういう芸術的な作品がずばりととても素晴らしいと思うのですね、国立の今の状況が。それを感じて。というのは、もちろん個々に様々な問題を抱えている子どもたちはそれはいるでしょうし、ご家庭もあるでしょうけれども、しかし、その教育の発表の場としての作品を見たときに、それが非常に輝かしいものであったということをぜひ。どこに伝えるか。校長とかに伝えられる。校長会とかあれば、ぜひよろしく。1人1人の学校に伝えられないので、大変すばらしいということを伝えていただければと思うわけです。

もちろん、芸術作品そのものというのに、これは終わりが無いともいわれているわけです。私もそうだと思うので、これでもう完成品だというのは、どんな芸術家でもないわけですがけれども。だからこれが最高で、これ以上のものは無いという言い方ではなくて、それはまた来年に向かって精進していくわけですがけれども、今現時点をスポットを当てたときに、非常に評価していいというか、すばらしかったなと率直に思えるのですね。その先生の取組であり、学校の現場での教育の活動がうまくいっている、そのあかしなのではないかと。そんな感想を強く持った次第です。

ほかにもありますけど、もうワンポイントでこれだけ。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ございますでしょうか、指導主事の先生のほうから。

○【武内指導主事】 大丈夫です。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 では、校長先生をはじめ、学校の関係職員の皆様に、しっかりお伝えをしていただきたいというご要望ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはございますでしょうか。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 私も大野委員とすごくかぶってしまうかもしれないのですが、音楽会の話は後で。順番に行くと、教育長報告の中にもあったのですが、一中さん、無事修学旅行に行けたということでした。京都・奈良はほかの観光客がいないし、外国からの観光客もいなかったもので、とても空いていて、例年どおりに班行動で回ってみることができたということでした。感染対策も泊まっているところとか、あとタクシーとか、すごく感染対策ができていて、とてもよかったということをおっしゃっていたので、今、本当にコロナ後なのか、最中なのか分からないのですが、気をつければ以前と同じことができるということだったのかなということをおもいました。

あと同じ一中さんなのですが、これはコロナでいろいろなことができなくなって、いろいろ考えた結果、お花を植えるということをしていただいていたのですが、国立高校と一中の間の道沿いに、ヒアシンスとチューリップを植えたのです。以前この定例会で私とてもきれいで皆さん行ってみてくださいとお話ししたことがあったのですが、お花がきれいだったということもよかったのですが、やってみたらそこへのポイ捨てのごみが減ったというのと、わんちゃんのお散歩のマナーがよくなったようだという効果もあったようで、新しく考えていろいろやってみると、違うことがまた返ってくるみたいなことがあったということを一中の先生からお伺いして、いろいろ考えてみるのもいいなと思いました。

あとは、今年度のいろいろな行事が、先週の音楽会とか学習発表会なんかで、ほぼ終わりがなという感じで見させていただきました。私、子どもが市内の学校に通っていた頃から教育委員としてというのを含めると、この市内の小中学校の行事を見つめて15年なのですが、今年度本当に初めて見る企画みたいなのもありました。例えば中学校の体育祭でいうと、フィールド&トラックという使い方をして、ボール投げという競技があつたりしていました。あと、フィールドのほうでは、ハードルという競技も、恐らく見た

ことがなかったのですが、多分障害物競争とか、例えばですけど二人三脚みたいな接触するものができないということから考えられた競技だったのかなと思うのですけれども、そういった新しいものがありました。

音楽会とか、学習発表会では、体育館のステージだけを使うわけではなく、いろいろサイドとかにも段を作って、ステージをつくり、いろいろな発表を広い場所を使って発表ができたというのも結構新しい形態かななんて思いました。

あと音楽会では、合唱をやめておこうかなと思われる学校も多かったようで、それで手話を使ったりとか、ボディパーカッションということで、体を動かして表現するようなものも出てきていました。全員でリコーダーのみの演奏というのも多分なかったと思うのですね。恐らくどこも合唱と合奏というパターンだったので、合奏はいろいろな楽器を使ってしまうので、リコーダーのみの演奏というのはなくて、今回何校かでそういった1学年でリコーダーだけを使った演奏もあって、とてもきれいな音で、本当に心が洗われるような感じがいたしました。

あとは、もうこれは完全にコロナ対策で、演奏している学年のみの保護者が観覧席に入っていたので、保護者と児童の気持ちの伝わり方がダイレクトなのがすごく、子どもたちも見てねとか、一生懸命やっているよという感じでしたし、保護者のほうは頑張ってるね、見ているからねみたいな感じで、ガチで伝わり合っていて、とても感動的でした。ききな空気感が体育館の中にできていて、私たちの席が横のほうでよかったなという感じで見てきました。

そういう1学年しか入っていないところを狙っての演出もあったのかもしれないのですけれども、とてもいい空気に包まれていて、先ほどの大野委員ではないですけど、本当に校長先生たちにお伝えくださいという感じなのですけれども。よかったなと思えました。

毎回この定例会のとき多分言っている気がするのですが、コロナがあって、いろいろなことを考えていろいろな行事をしてくださっていると思うのですが、安易に元に戻ろうではなくて、今回いろいろなことをやってみて、改めて考えて作っていかうというスタンスで、これからも進めていっていただきたいなと思えました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私もちよっとこの1か月を振り返って見たのですけれども、10月30日に三中のほうでの体育祭があったのですが、始まるまでは10月30日の体育祭は寒いのではないかと、そういうことを心配していたのですけれども、非常にすばらしい天気です。私もいつも運動会とかが重なっていますので、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしたのですが、この日は始まる前から終わりまでずっといまして、先生たちが準備をして、最終的な確認を校庭でするのですね、円陣を組んで。その辺りからチームワークを感じまして、これはきっと成功するだろうなと思って見ていました。

いろいろな競技があったのですけれども、全員リレーを見ていて、全員リレーですから走るのが得意な生徒と、そうではない生徒がいるのですが、子どもたちというのはすごいですね。リレーですからバトンゾーンでバトンを渡すのですけれども、早い子はたくさん早く受けとって、ゾーンのぎりぎりで次の子に渡すとか、あまり走るのが得意ではない子の距離を詰めてあげたりとか、すごくお互いをかばい合った、そういったところが、生徒のチームワーク、先生たちのチームワーク、このことを感じた三中の体育祭でした。

それから、2人から出ていました学芸会とか音楽会とか展覧会とか、学芸的行事。本当にすばらしかったですね。私、いつも思うのですけれども、今年は特に思ったのですが、やはり2日間で片づけてしまって、展覧会ですね。もったいないな。1か月くらいどこかでできないかななんて思いますね。それから、音楽のほうも、よその学校にも聞いてもらえるといいなとか。今年は仕方がないですけど、地域の方とか、聞かせてあげたいなとか、子たちのすばらしさを知ってもらいたいなと思ひまして、多分いろいろな記録を取ってあると思いますので、そういったもので交流をまた深めて、皆さんに伝えていただければありがたいなと思ひました。

例えば展覧会ですと、図工の先生たちは自分の展覧会をやっている、合間によその学校の展覧会を見に行ったりとか、そうやって研修をお互いにしていると思いますので、そういったことが終わったからそれで終わりではなくて、やはり記録があれば、また勉強もできると思いますので、そういったところを共有していただけるとありがたいなと思ひました。

それから、研究といえば、研究奨励校の発表で六小がありましたけれども、すばらしい研究の成果を見せていただきまして、一番六小の先生たちが学んだと思いますけど、国立の場合には、ほかの学校も全部が参加できるというシステムを作っているの、いわゆる教員同士の学び合いができていて、このシステムはいいなと思ひました。地区によっては、何校かが研究発表をやったりとか、お互いのが見られなかったり、気がついたら管理職しかいなかったとか、そういうことがあったりとかしますので、非常にいい取組で、このまま1校にみんなが集まるという、この研究の体制を進めていっていただけるとありがたいなと思ひました。

4つ目ですけれども、小学校入学前説明会。これ芸術小ホールで行いました。これに私も行かせていただきました。やはり入学前のお子さんを持つ保護者は、とにかくいろいろなことが心配なのですね。不安でいっぱい。それに対してこういった説明会をしていただけるといふこと。それから教育委員会が主催して、こういった説明会をやる場所はあまりないのですね。よその地区ではない。国立独自のものだと思いますけれども、校長先生方にも初めての体験だった方もいらっしゃいました。本当にこれいいなと思ひました。

全体会の説明はもちろんよかったのですが、小島指導主事、説明はよかったのですが、それを受けてまた各校の校長先生たちが細かなことに対応していただいて、来られた方はとても安心して帰っていた。ただ、残念なというか、もし可能であればということですが、結局平日ですので、保護者は幼稚園に通っているお子さんの保護者が主でしたね。中には私の知り合いの保育園に行かされている保護者もいたり、よその地区の教員もいたりとかしていたのですが、やはり仕事を休んでとか、行きたいのだけれど行かれない方もいらっしゃるの、何か別の形でもいいですから、例えば学童保育のほうの説明は土日にやるということを知っていますけれども、そういったところでも、どこか資料があるいは時間が設定できればとか、そんなことも検討していただければありがたいなと。これ考えてみてくださいということなんです。

それから、すみません、もうすぐ終わります。最後に、今と関連してですが、幼保小連携教育研究を国立市はやっていますよね。その会にも私、参加させていただきました。先週の金曜日ですかね。これは東京都の指定の研究だということもあつたのですが、非常に内容はすばらしいですね。もっと早くから行かせてもらえばよかったなと思つたのですが、保育園、幼稚園、小学校の先生たち、それから教育委員会の子ども家庭部のマッチを組んでやっていることですので、内容が濃く、また充実しています。

連携しなければいけない、しなくていけないという話はみんなよく分かっているのですが、では具体

的に何をするのかということがなかなか見えないことがあったのですが、この前参加させていただきまして、もう来年度の年間の計画とか、具体的にどんなことをするのかとか。それから一小ではこの保育園、ここの幼稚園とかでグルーピングがもうできていまして、もう来年に向かってすごく具体的な話が進んでいたなということを感じました。

この時期ですから、各学校の教育課程を開設するとき、そこに連携のことが取り組むこともできますし、幼児教育の場では年間の計画の中に入れることができるということで、時期的にも本当にタイムリーな進行をしているなど感じました。本当にこれも小島さんも頑張っている。あまり褒めてはいけません。頑張っている。ありがとうございます。本当にすごく期待できまして、来年のまた取組とか楽しみになっておりますし、7月ですかね、中間発表があるということですけど、きっとすばらしい発表もできるなどと思います。期待をしております。

以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点。入学前説明会の関係で、ないですか。要請は頂いたわけですが。

では、小島指導主事、お願いします。

○【小島指導主事】 入学前説明会につきましては、特別支援教室の説明会もそうなのですが、休日での説明を求めるといふ声は、アンケート調査のほうにも保護者から頂いているところでありまして、事務局としましても、来年度の実施をどのように進めていくかというところは内部で調整して、可能な限りご要望に応えられるような形で検討は進めていきたいと思っております。

どのような形になるかは分からないのですが、今、検討を始めたというところがございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

では、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想と幾つかご質問したいと思います。今、皆さんが言ったように。非常にコロナが落ち着いてきたことと、ちょうど軌を一にして、いろいろな行事ができるようになってきて、本当にほかの委員の方が言われたとおりのことを私も感じました。私の一番の感想は、いろいろな学習発表会とか、音楽会とか、展覧会とか、いろいろな学校へ行って、校長先生と会ってお話をするのですが、どこの学校の校長先生も、自慢げに「これをやるのですよ。ぜひ見てください」と。本当にうれしそうに言われていた。今までもそうだったのだらうと思うのですが、今年は特に力が入っていたのかなと思っております。

それはイコール、先生方の気持ちも全くそうだろうし、一番大きいのは子どもたちの気持ちそのまま校長先生に乗り移っていた。校長先生の気持ちもそのまま子どもに伝わっているという関係をすごく感じた部分があります。だから改めてこういう様々やれたことの意味というのですかね、通常の教室とか普通の授業を受けていることのプラスで、特別な催しというのが持つ教育的な効果を改めて大きいのではないのかなということを感じました。

また、その中で子どもたちと保護者の関係なのですが、第二小学校で授業公開が一部保護者だけ。人数を制限しながらやれたのか、あと、今、言った運動会、音楽会等々ですけど、保護者が来られるときの子どもたちの反応がいいのですね。自分の保護者が来られるということは子どもたちにとってすごくうれしい場所になっている。だから裏返すと緊張しているという部分もあるし、うれしそうに報告したけれども、ご報告の中にあつたようなことが垣間見れたなと思って、よかったなと思います。ここら辺のところも含めて、学校のいろいろな雰囲気が活性化してきているなと思うので、何か特記事項があれば、コ

ロナの対策も少し変化をしてきていることもあるかと思うのですが、あればお願いしたいと思います。

それから、今、操木委員からもお話ありましたが、研究発表がありまして、合同研も今年10月と11月と2回行われました。これは一般公開はできなかったのですが、各部会の先生方、部会以外の先生もオンラインを中心にしながらしっかり見るのができたかと思います。合同研とかそういう研究発表、六小の研究発表とか受けたところの先生方の反応がどんなものだったのか、その2点をまずお答えいただければと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、コロナの関係で学校で取っている対策が、どちらかというと徐々に緩和されてきていると思うのですが、その主なものということでまずお願いしたいと思います。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 まずコロナが緩和されてきてというところなのですが、リバウンド防止期間は終了したのですが、東京都教育委員会は10月25日から11月30日までを今度は基本的対策徹底期間としておりまして、市教委としても学校には引き続き感染症予防対策の徹底を求めています。

コロナ前のようにとはいきませんが、少しずつ緩和をしています。具体的には制限をしながらですが、学校公開だったり、全校朝礼を始めた学校もあります。小学校はこの1か月、文化行事等がありましたが、中学校は定期考査の期間でした。これから進路面談になるので、学校によっては進路面談を午後にして、午前中を授業参観一部公開としている学校もあります。

1つ目は、以上です。

○【雨宮教育長】 では、合同研について。これも武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 合同研は10月と11月の2回。公開授業を実施いたしました。参加者が全員教室に入って授業を見ることは難しいので、体育館などの広い会場を使用したり、教室に入る場合は人数を制限して、入れない先生方は別室でオンラインで参観するという方法をとりました。

オンラインを使用したことで、聞こえづらさだったり、準備等に課題は残ったのですが、各校においてこれまでオンラインを活用した研修会や発表会などの経験がありますので、一応今回全部会無事に実施することができました。先生方からは、みんなで1つの授業についてじっくり考えたり、お互いに高め合ったり、講師の先生のお話を聞くことができ、前向きに取り組めた、個々の力が高まったというお声を聞きました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いします。

○【山口委員】 ありがとうございます。この雰囲気が続いてくれば、多分図書館とか公民館、ほかのところもどんどん緩和されてきているのかと思うのですが、よろしくお願いしたいと思います。

それからちょっと別件なのですが、教育長報告の中で、11月2日火曜日に総務文教委員会の陳情審査があったということで、これは多分前回の議会のときに、継続審議となった国立第二小学校の改築工事及び複合施設建設に関する陳情の件かと思うのですが、その内容を説明していただければと思います。

○【雨宮教育長】 古川課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 11月2日の総務文教委員会の陳情の継続審査でございますけれども、結果としては引き続き継続審査ということに結論としてはなっております。ただ、委員会の審議の中で、9月の委員会から11月2日までの間、どんなことを住民の方々と市、それから市教委のほうで行ってきたかということを簡単にご報告させていただき、今後アンケート調査等を行う中で、また協議をしていきたいと

いう旨のご回答、ご報告をしたところになっています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 これはいろいろところで聞いて、二小の建築がいろいろ具体的な段階に、今、進んできていると承知をしていたのですけれども、もちろん慎重にこういう陳情には対応していかなければいけないかと思うのですけれども、もう一方の心配では、実際の建築が予定どおりいくのかどうかというのが、ちょっと心配になってきたのですけど、そこら辺はいかがでしょうか。答えられる範囲で。

○【雨宮教育長】 古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 当初というか、今までマスタープランから計画をしてきまして、その計画どおりの計画でいきますと、工事の契約を行って、工事を実際にやっていく、その契約工事の業者との契約です。こちらは来年度の6月頃を予定しておりました。

今後、我々のほうで必要な手続としては、建築確認申請を行って、その許可を得なければいけないということですか、建設をする業者さんもあしたから工事をしてくださいというわけにはいかないと思いますので、入札公告を行って、それなりの検討期間を頂いて、入札をしていただくという、ある程度の時間がどちらも必要になってくると思います。今、こういった状況になってきておりますので、その当初の目標でありました6月から始めるということもなかなか難しさが出てきたのかなというところが現状かと、想定どおりに行っていないというのが現状かと思えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、子どもたち、第二小学校でいいますと、今年はなく、去年はあそこ展覧会をやっています。昨年度ですね。ちょうど舞台の上に新しい校舎の模型があって、現校舎の模型が並んで、裏には現校舎の絵が飾ってあったりとか、あそここの図工の先生がいろいろ描かれたりということもあって、すごくこの学校が、寂しいけど新しい校舎になって次に進んでいくのだよという雰囲気が、子どもたち、学校中に伝わっていました。今年も二小の学習発表会を見に行った後にちょうど学校の玄関のところに新しい校舎の模型があって、そのところへ、僕が帰ろうとしたら、子どもたちが数人その模型を見ながら何だかしゃべっているのですね。高学年ですから、その子たちは卒業してしまうのだらうと思うのですね。でもすごく関心を持って見ている部分があって、このことは子どもたちはそう進んでいくと思っているのだらうと思う。もちろん保護者の方たち。それからこれから実際に、今、幼稚園とか保育園とか、もうちょっと下の子たちが実際に新しい校舎を使うことになるのだらうと思うのですけれども、そこら辺がちょっと影響を受けてしまうと、遅れてしまうようなこととか、子どもたちが不利益を被るようなことは、僕としては一番避けてほしい事態ではあるのだと思っています。もちろんだからそのために、ここの陳情が出ている内容について疑義を持たれた住民の方がいらっしゃるわけですので、それには本当丁寧に応えていただいて、理解していただいとということが前提にはなるのですけれども、僕とすれば、やはり遅れてしまうかというのは、まだ決まってははいないように今、受け取ったのですけれども、できるだけそうならないような方策とか様々なことなど、あと二小の改築工事の理解をより広く皆さんに理解していただくような努力をぜひしていただければと思います。大変だと思いますけど、担当のところ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、全員の皆様から。

では、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 さっきの展覧会とか、音楽会とか、また体育祭を含めてそうなのですが、1つだけ付け加えさせていただいて。

児童生徒が大変輝いていたという話を皆さんおっしゃっていました。私、本当に思うのですけれども、それはなぜかという、やはり子どもたちは主体的に動いていたということ。また子どもたちが主人公だったからと、やはりそのところによるものが大きいと思うのですよね。ですから、やはりすばらしいものを聞いたり、すばらしいものを見たりすることと、それからやはり子どもたちが自分たちで体験することの両方の大事さということを今回特に感じたということをつけ加えさせていただきたいと思います。

それから、もう1つ、合同研のお話の中で、オンラインとか話が出ましたけれども、本当に今、オンライン、これはコロナの影響でいろいろなことを工夫した上で、それができたのもGIGAスクール構想を前倒ししたからという、そういった環境面もありますし、いろいろな要素があって、今できているわけですが、これは非常事態の対応ではなくて、このオンラインのすばらしさ、ハイブリッドの取組とか、いろいろありますので、このよさをまずずっと今後も生かして行ってほしいなど、そのことをちょっとお伝えしたかった。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご発言いただきましたので、次に参りたいと思います。



#### ○議題（2） 報告事項1） 市教委名義使用について（3件）

○【雨宮教育長】 報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和3年度10月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、承認2件、不承認1件でございます。

まず承認についてです。1件目は、わくわくこどもフェスタ実行委員会主催の「第9回わくわくこどもフェスタ」です。子どもを対象とした文化・芸術体験の場づくりと参加団体間の交流を目的にコンサートなどを行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、国立大学法人一橋大学主催の「2021年度一橋大学公開講座」です。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に寄与することを目的にオンラインセミナーを開催するもので、参加費は無料となっております。

以上2件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

続きまして、不承認についてです。一般財団法人日本リーダー育成推進協会主催の「『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座」です。新型コロナウイルスの影響による保護者の負担増に対する向き合い方と子どものセルフイメージを高めるポイントを伝え、子どもの明るい未来の一助とすることを目的に、オンライン講座を行うもので、参加費は無料となっております。

教育委員会で審議をし、不承認と判断した理由についてご説明いたします。当該事業は、生涯学習の観点から公益性があると認識されますが、主催団体が兵庫県にあるとともに、特定の会場を持たず、オンラインでの実施となっています。また、内容は普遍的で、国立特有の地域性も認められません。このことから、特段当市教育委員会との関係が密接である事業とは認められず、国立市教育委員会後援等名義使用承

認事務取扱要綱第4条第1号の委員会の名義使用にふさわしい事業であることの要件を満たしていないと判断し、不承認といたしました。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 後援名義の不承認というのは、あまり出てこない案件ですから、これも注目して来ていたのですけれども、今のご説明で、国立との関係性が非常に希薄であるという部分等々は分かります。裏返すと、オンライン、上の一橋大学もオンラインですけど、これは一橋大学の公開講座ですから、国立になりますけれども、オンラインというのが、今までの我々の話の中でもオンラインというのはいろいろなところも出てきて、当たり前のように、今、日本中が使うようになってきたかなと思っております。コロナのおかげでそういう形で、すごくメリットもたくさん出てきているのですけど、裏返すと、こういう部分の開催もこれから増えるのではないかなと思うので、多分おとしコロナのこの感染が出てくる前はオンラインというのはほとんど見た記憶がないものですので、後援名義で。新しいパターンなのかと思うので、ちょっとそこら辺を今後検討していかれたらどうか。名義使用の規定になるのですかね。分からないのですけど。そういうところの中にこのことも考慮した考え方ですね。規定を作っていくというか、検討をされたらどうかと思うのですけど、いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 今、ご意見を頂きました件でございますけれども、確かにこの後援名義については取扱要綱がございまして、この要綱を定めたときにオンラインというものは想定していない中で作られたものとなっております。

ここに来て、コロナの影響もありまして、オンラインが増えてきているところもございますので、生涯学習課で検討させていただきまして、必要がありましたら、要綱改正も検討していきたいと考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 さっきの不承認の理由の中のもう1つの理由は、国立市とのつながりの状況にということでお話がありましたけれども、そういう視点でこれからも判断していただければありがたいなと思います。

兵庫県の人たちが国立市を読んでも、「こくりつ」市と読むかも分かりませんが、やはりどれだけ国立市の教育委員会との関連性があるのかなのか、そういった今回のような視点でやっていただければありがたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（3） 報告事項2） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 ないようでしたら、次に、報告事項2「要望書について」に移りたいと思います。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子供たちが主権者の社会科教育を求める会より、「中教審『審議まとめ案』の①『教員と任命権者・管理職等との対話』が密室・パワハラにならないよう職員会議

でオープンな議論を、②上から目線で『研修不受講は懲戒処分』を明記した以上、停職1か月処分を受けた藤原章夫・新総合教育政策局長に反省文を出させる——等求める文科省宛意見書を出して頂きたい要望書』を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますでしょうか。

市川教育指導支援課長、お願いします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、今回のご要望ですが、中央教育審議会が作成した『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて「審議まとめ(案)」こういうものがございます。その内容についてのご要望だと認識をしております。多岐にわたりますので、担当課としては、3つに分けて見解を述べたいと思います。

まず1点目ですが、都教委が主催する「中堅教員等資質向上研修」や「初任者研修」等の研修会では、政治色の濃い内容や国家主義的な内容があるので、これらの内容については扱わないこと。また、保護者をはじめとする市民の間に反対意見があることを都教委に伝えていただきたい。このようなご要望でございます。

これに対しては、都教委が主催する研修会。これまで本市の多くの教員も受講させていただきました。その結果、教員として必要な力を身につけてきたところがございます。ご指摘を頂いているような政治色の濃い内容や国家主義的な内容があったとの報告は今まで受けたことがございません。したがってその内容は適切であると認識しているところです。

ご要望の2点目ですが、審議案の中に研修の受講について、「服務監督権者と学校管理職と教員との『対話』の重要性」が示されている。しかしながら、「職員会議は校長の補助機関である」という現在の規則では、その実現は難しいと考えるので、元の規則に戻すよう意見書を出していただきたい。このようなご要望でございます。

担当課といたしましては、まず教員個々の研修の受講と職員会議の在り方について直接の関連性はないと考えています。教員個々の研修については、自らのキャリアプランに基づき管理職と「対話」を行いながら主体的に選択、受講しているところです。

また、平成10年に東京都公立学校の管理運営に関する規則が一部改正され、「職員会議は校長の補助機関である」と定められました。このことにより、現在、校長の適正な学校運営の推進を図ることができているところです。したがって元の規則に戻す意見書を出す考えはございません。

最後、3点目ですが、「研修の受講」、「教員採用試験の在り方」、「職務命令」、「懲戒処分」等について改善をするよう、国立市教育委員会から文部科学省や東京都教育委員会へ意見書を提出していただきたい。このようなご要望でございます。

これに対しては、今、申し上げた「研修の受講」、「教員採用試験の在り方」、「職務命令」、「懲戒処分」等については、文部科学省または東京都教育委員会が定めた法令や規則に基づくものであり、国立市教育委員会が言及する立場にないと思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ご要望を毎回出していただいて、ありがとうございます。参考になる部分は参考にさせていただこうと思っているのですが、今回に関しては、非常に分量が多い。あとは参考の資料が幾つかついているような気がしますし、内容もすごく正直言って分かりにくい構成になっていると思います。もうちょっと分かりやすくぜひ書いていただければと思います。

今、課長が言われたところを聞きながら思っているのですが、今、国立は11校しかございませんので、各学校いろいろ本当に細かく行って見させていただいて、学校の雰囲気とかを感じることはできているなど私自身は思っております。その中で今、感じているのは、各学校とも校長先生、副校長先生の管理職と教員の方たちが本当に一体となっている。先ほどのご報告は具体例を示したつもりです。皆さんから言っていた文化的な様々な行事の中でのところ。それで子どもたちの中で動いている。それも感じ取っているという現実が、今、実際にあるわけですね。そのことが一切反映されていないご要望かなというのを感じてしまって、現実と乖離をしているように僕自身は思えてしまいました。要望の方の真意はよく分からない部分があるのですが、そこら辺はぜひ見ていただければありがたいなと思っているところでございます。

私の個人的な意見でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようにになりますか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の予定でございますが、12月20日月曜日。午後2時から。会場は市役所2階の委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 傍聴の皆様、お疲れさまでございました。以上で終了いたします。

午後2時53分閉会